

避難勧告等に関するアンケート調査結果 (最 終 版)



平成27年 3月23日
内閣府（防災担当）

調査の概要

○調査実施者

内閣府（防災担当）、消防庁

○調査対象

平成26年4月～11月の間に、自然災害に伴い避難勧告又は避難指示を発令した392市区町村

※対象市町村数は消防庁とりまとめの被害報による

○調査時期

平成26年12月15日～平成27年2月27日

○調査方法

当該都道府県を經由し、当該市町村に調査票をメールにより配布

○回収率 （平成27年3月2日時点）

- ・市区町村：94.5%（370／392市区町村）
- ・事象：88.2%（784／889ケース）

回答のあった避難勧告・指示（784ケース）

水害を対象としたもの（399ケース）（※問1で「1 = 水害」を回答）

避難勧告：327ケース、避難指示：72ケース

土砂災害を対象としたもの（440ケース）（※問1で「2 = 土砂災害」を回答）

避難勧告：385ケース、避難指示：55ケース

土砂災害のみを対象としたもの（316ケース）（※問1で「2 = 土砂災害」のみを回答）

避難勧告：279ケース、避難指示：37ケース

高潮・津波を対象としたもの（41ケース）（※問1で「3 = 高潮、4 = 津波」を回答）

避難勧告：40ケース、避難指示：1ケース

その他の自然災害を対象としたもの（88ケース）

（※問1で「5 = 暴風、6 = 火山災害、7 = その他」を回答）

避難勧告：76ケース、避難指示：12ケース

※複数回答のため、各災害の単純合計は784ケースとはならない。

主な分析項目

1. 避難勧告・指示について

1. 避難勧告・指示の発令時刻
2. 避難勧告等を発令するきっかけ
3. 避難勧告等の対象範囲
4. 避難勧告等の内容
5. 避難勧告等と災害発生のタイミング
6. 災害発生の有無と避難勧告等に対する対象地域からの反応
7. 避難勧告等の発令タイミングと対象地域からの反応
8. 避難場所の開設状況

2. 避難準備情報について

1. 発令の有無及び発令時刻
2. 避難準備情報を発令するきっかけ
3. 避難準備情報の対象範囲
4. 避難勧告等と避難準備情報の対象人数（比較）
5. 避難準備情報の内容
6. 避難場所の開設状況

3. 災害に備えた平時からの態勢について

1. 避難場所を開設（開錠）する人
2. 避難場所の運営費用の負担

1. 土砂災害を対象とした避難勧告・指示

土砂災害を対象とした避難勧告・指示 (440ケース)

(※問1で「2 = 土砂災害」を回答)

災害が発生した (192ケース)

(※問5で「1 = 発生した」を回答)

災害発生前に発令 (105ケース)

(※問6で「1 = 災害発生前に発令」と回答)

災害発生後に発令 (78ケース)

(※問6で「2 = 災害発生後に発令」と回答)

※無回答 (9ケース)

災害が発生しなかった (246ケース)

(※問5で「2 = 発生しなかった」を回答)

※無回答 (2ケース)

避難準備情報を発令した (181ケース)

(※問11で「1 = 発令した」と回答)

避難準備情報を発令せず (243ケース)

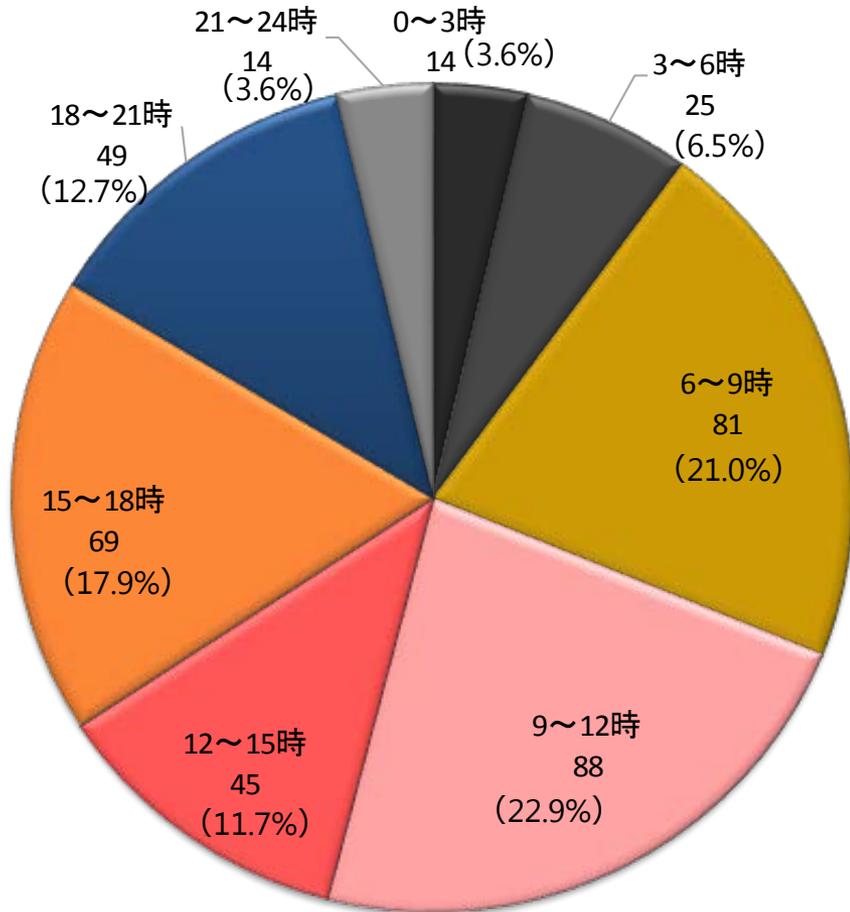
(※問11で「1 = 発令していない」と回答)

※無回答 (16ケース)

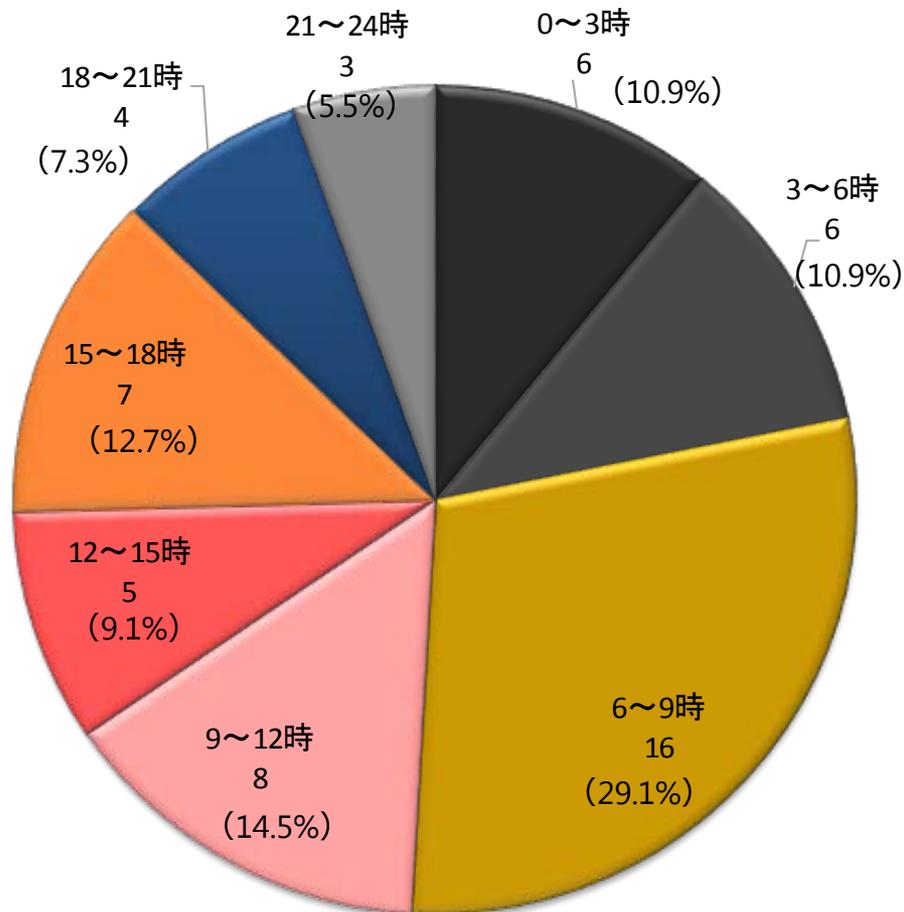
1. 避難勧告・指示について

2. 避難勧告・指示の発令時刻

- 6時～18時の明るい時間帯に発令した割合が、避難勧告は全体の約3/4、避難指示は全体の約2/3
- 18時～翌6時の夜間に発令した割合が、避難勧告は全体の約1/4、避難指示は全体の約1/3
- いずれも6時～9時に発令した割合が高いのは、朝まで発令を待ったケースが多かったものと推察される。



土砂災害を対象とした**避難勧告** (385ケース)

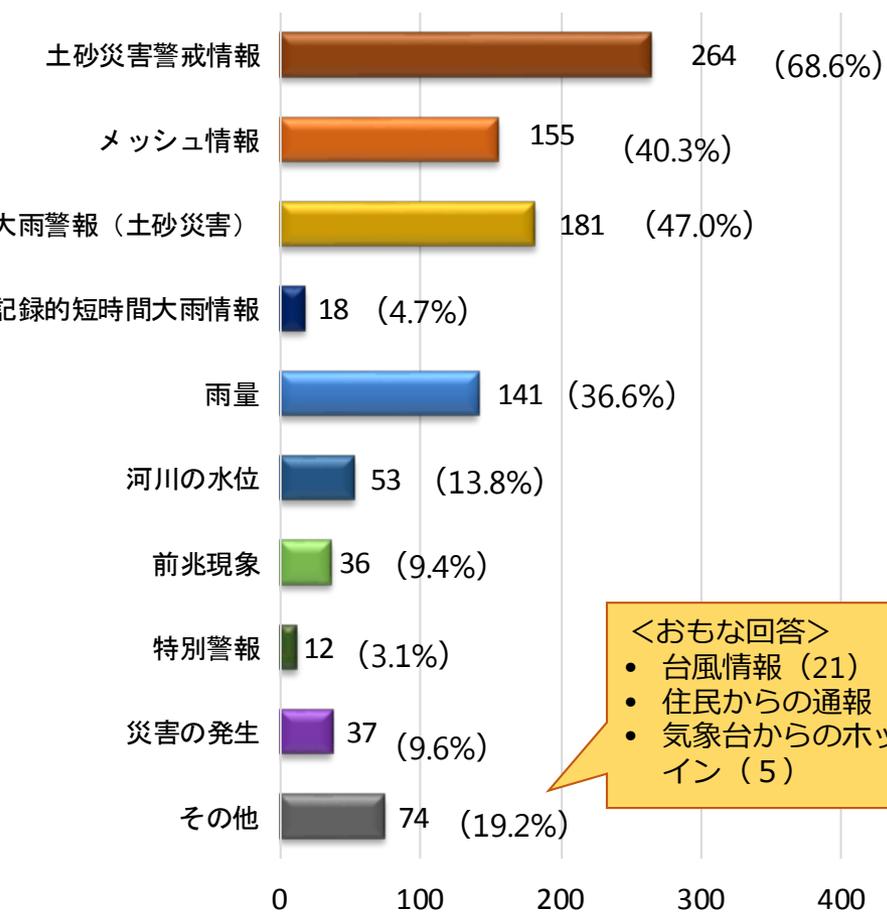


土砂災害を対象とした**避難指示** (55ケース)

1. 避難勧告・指示について

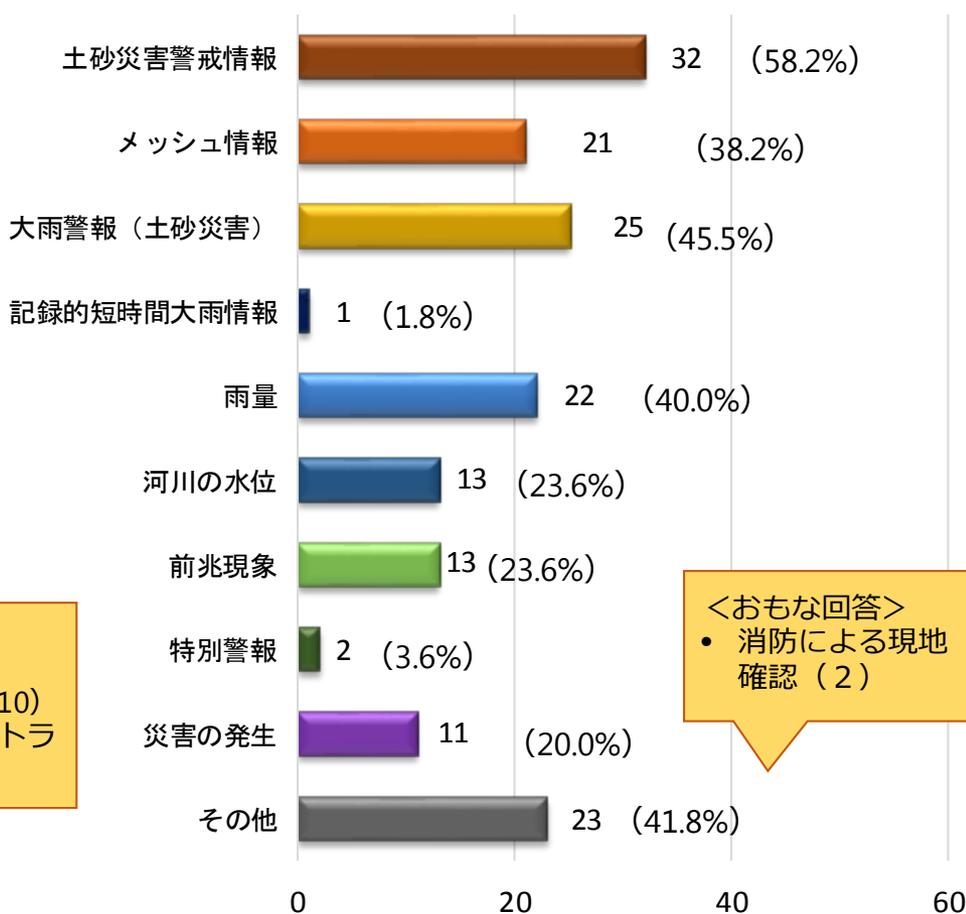
2. 避難勧告・指示を発令するきっかけ

- 土砂災害警戒情報をきっかけとして避難勧告を発令したのは約7割、避難指示は約6割



<おもな回答>
• 台風情報 (21)
• 住民からの通報 (10)
• 気象台からのホットライン (5)

土砂災害を対象とした避難勧告 (385ケース)



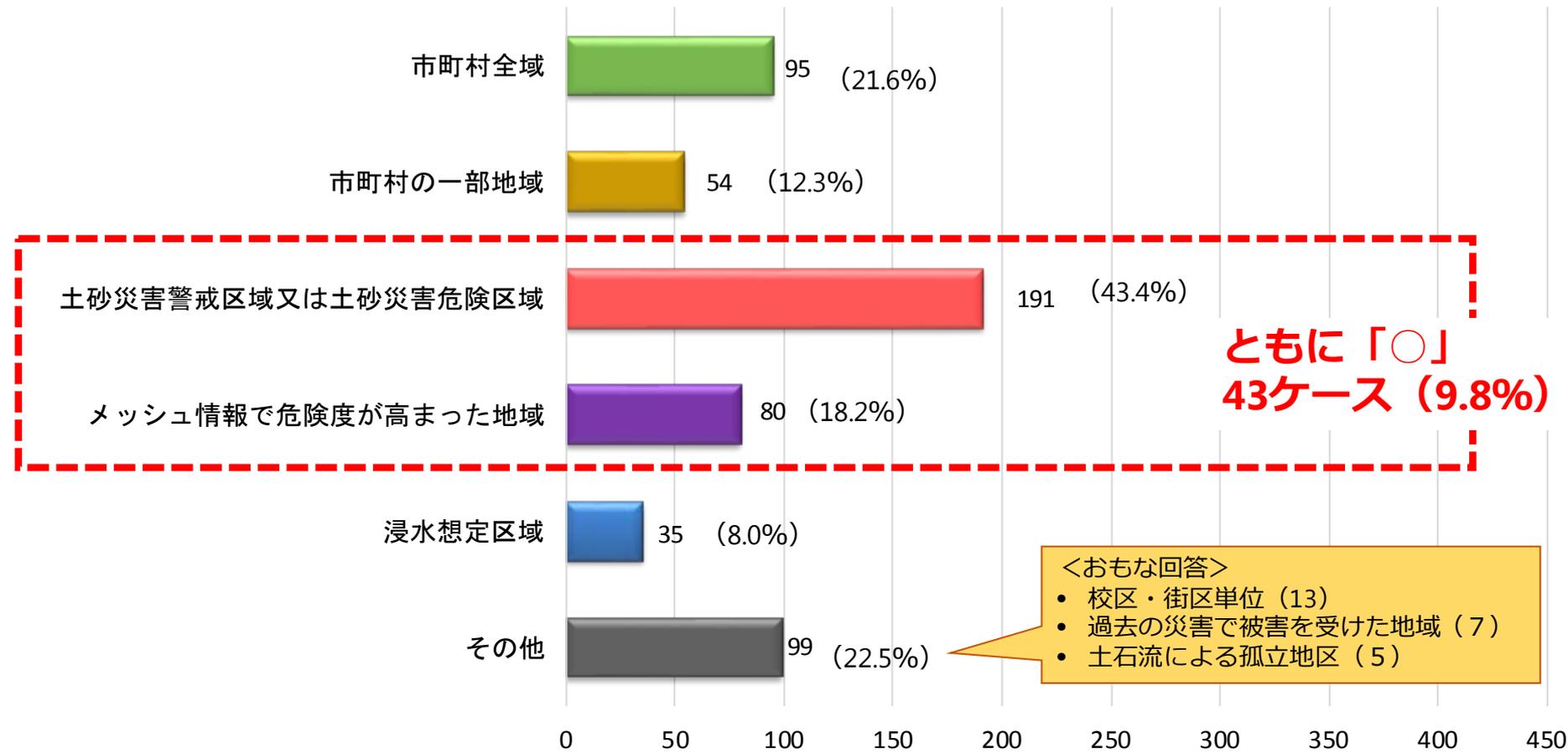
<おもな回答>
• 消防による現地確認 (2)

土砂災害を対象とした避難指示 (55ケース)

1. 避難勧告・指示について

3. 避難勧告・指示の対象範囲

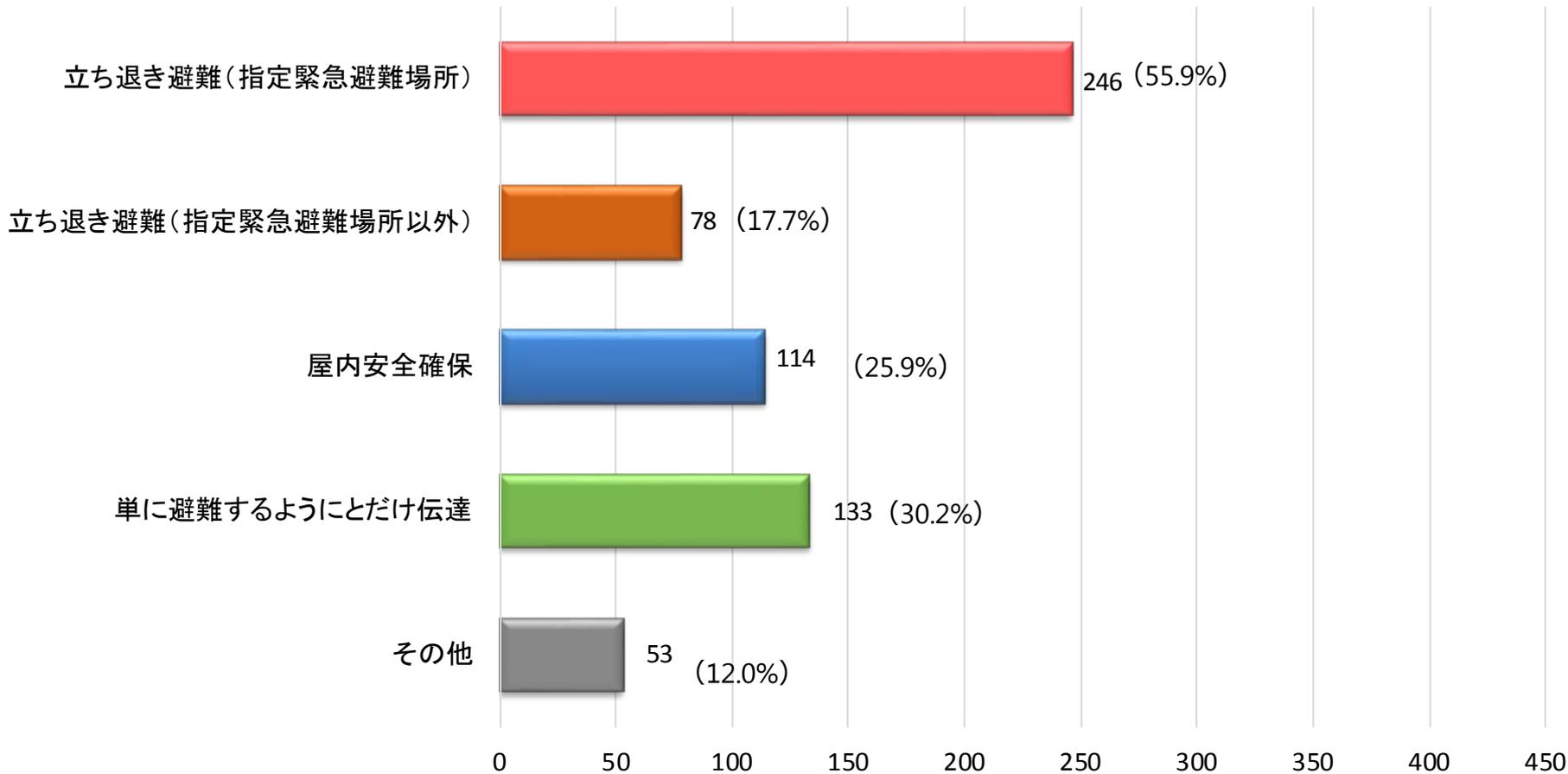
- 土砂災害警戒区域又は土砂災害危険箇所を対象に避難勧告等を発令したケースが多い（約50%）
- 土砂災害警戒区域に加え、メッシュ情報も考慮して範囲を決めたケースは約 1 割



土砂災害を対象とした避難勧告等（440ケース）

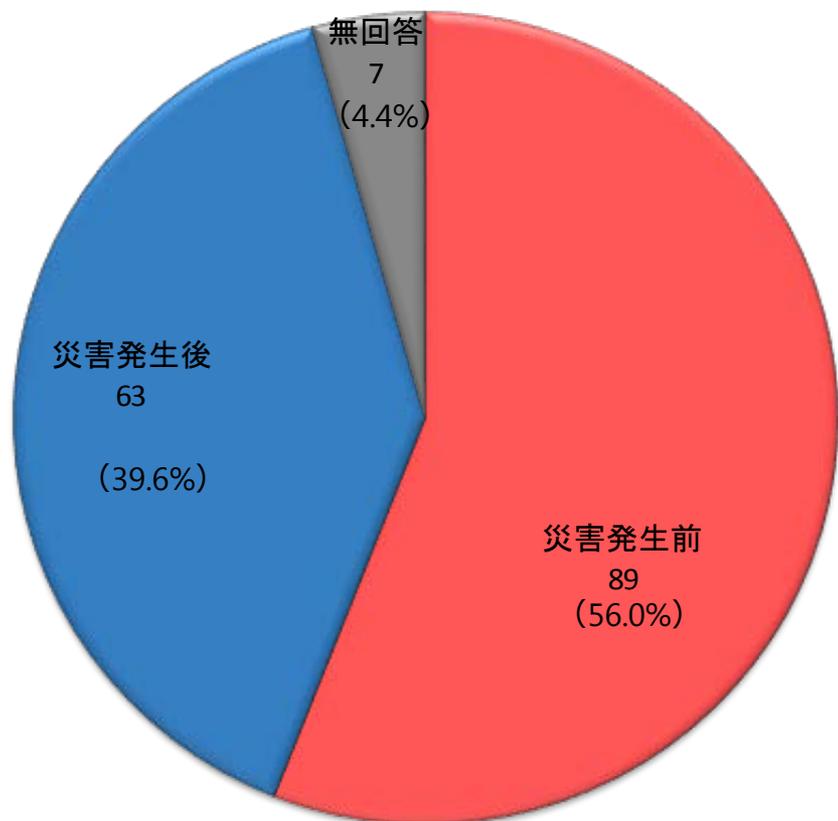
4. 避難勧告・指示の内容

- 指定緊急避難場所に避難するよう呼びかけていたのは6割弱
- 避難勧告等の内容に屋内安全確保を含んでいたのは3割弱

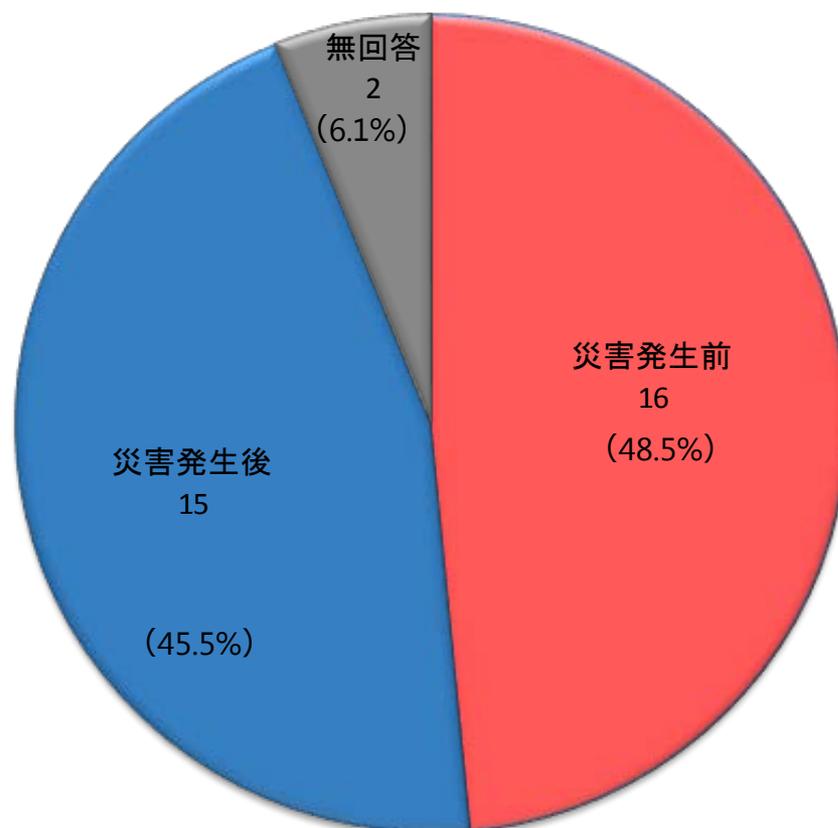


5. 避難勧告・指示と災害発生とのタイミング

- 災害発生前に避難勧告を発令した割合は6割弱
- 災害発生前に避難指示を発令した割合は5割弱



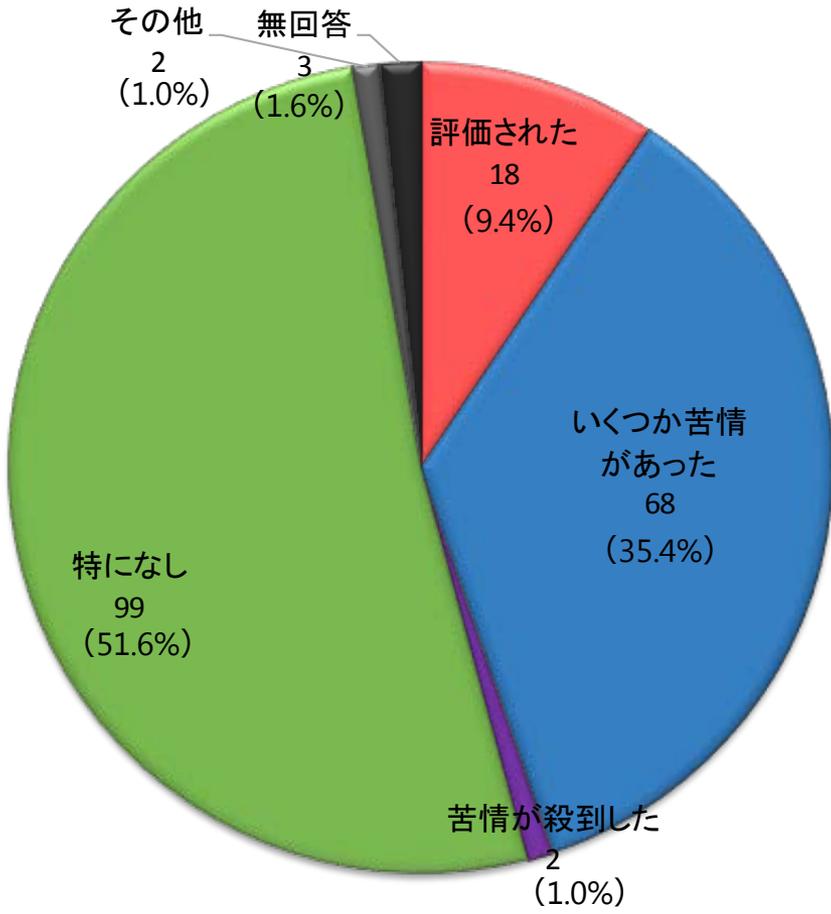
実際に災害が発生した**避難勧告** (159ケース)



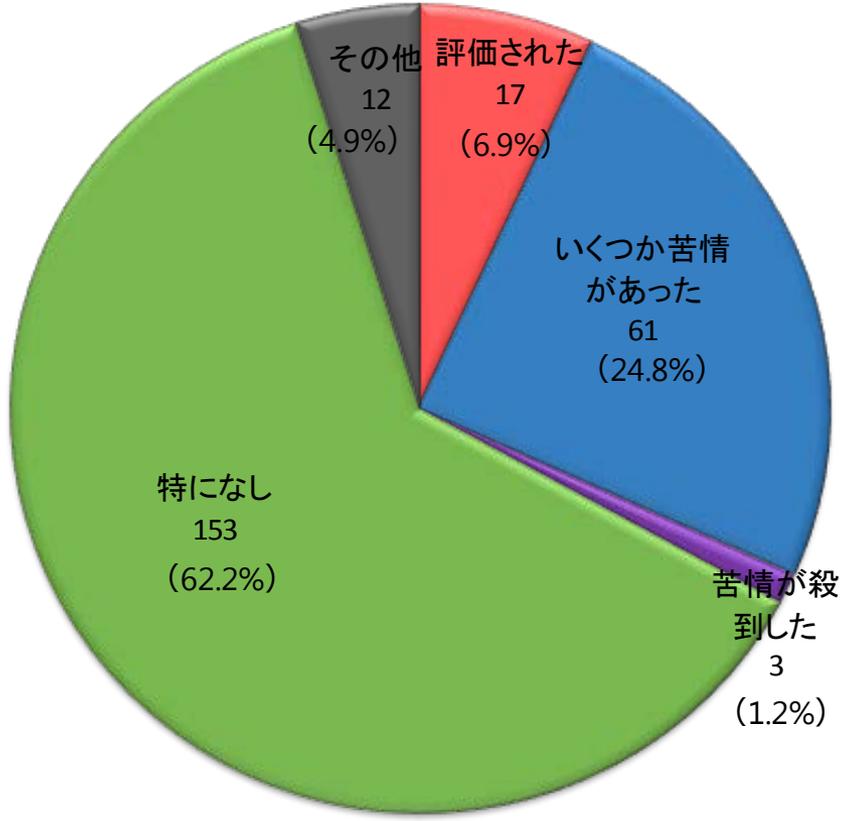
実際に災害が発生した**避難指示** (33ケース)

6. 災害発生の有無と対象地域からの反応

- 実際に災害が発生した場合の方が評価された割合が多いが、苦情の割合も多かった。これは、避難勧告等が十分に伝達されず（又は伝わってはいったものの理解されず）災害が発生したことに対して反応があったものと推察される。



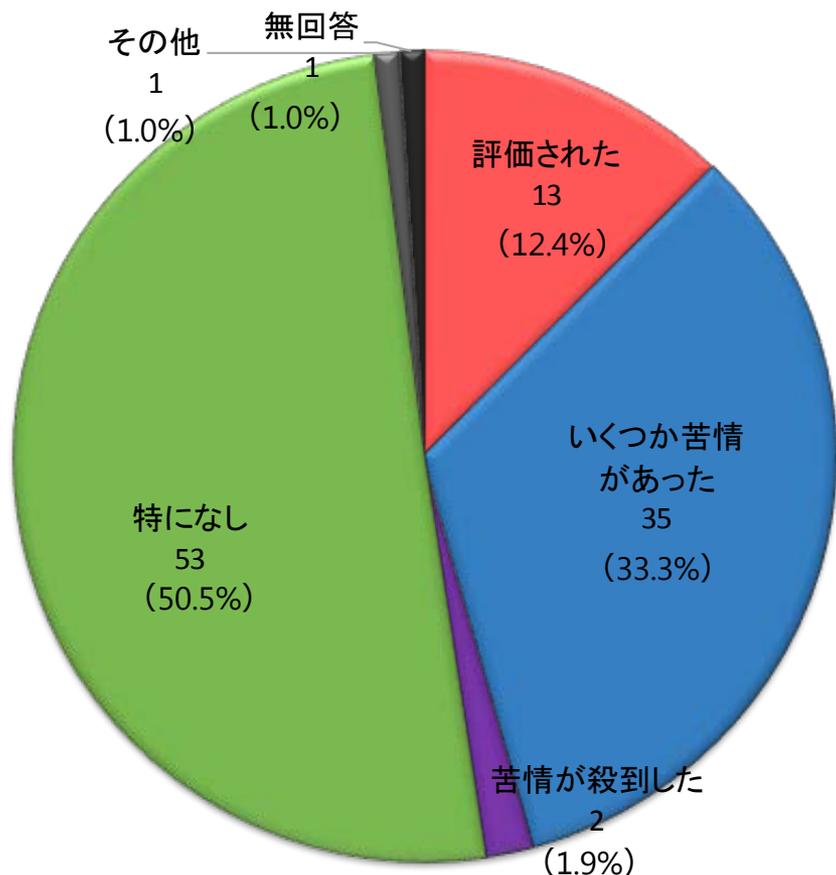
実際に災害が発生した避難勧告等（192ケース）



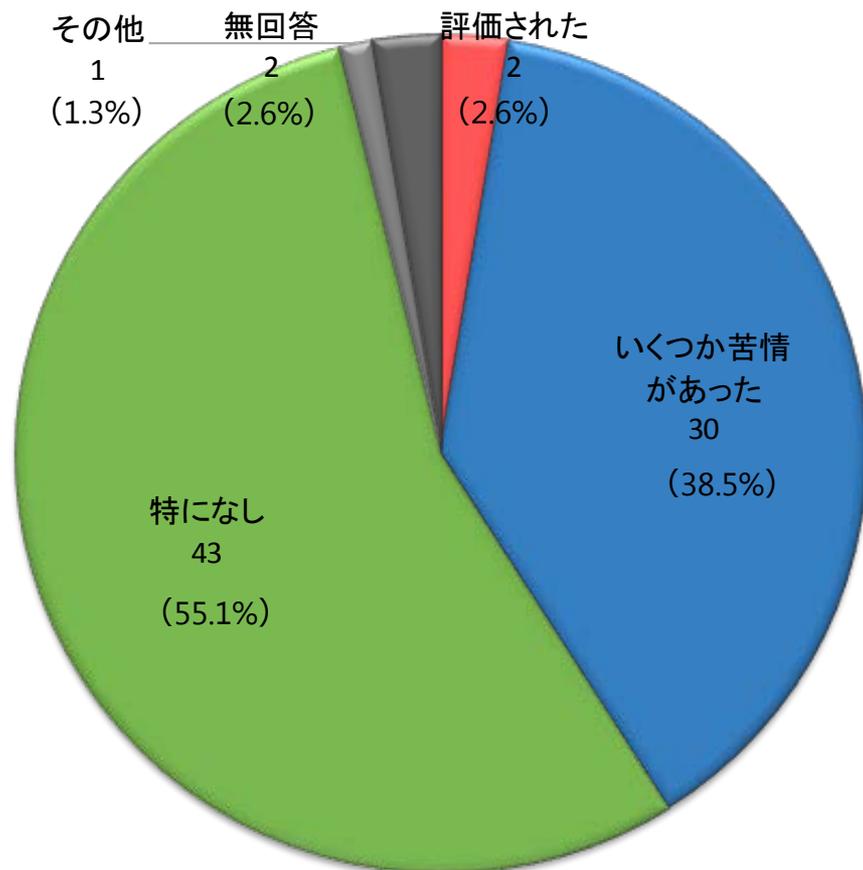
結果的に災害が発生しなかった避難勧告等（246ケース）

7. 発令タイミングと対象地域からの反応

- 発令タイミングが災害発生後のケースの方が、発生前のケースよりも苦情の割合が多かった。
- 評価されているケースは、災害発生前に発令された場合の方が圧倒的に多い。



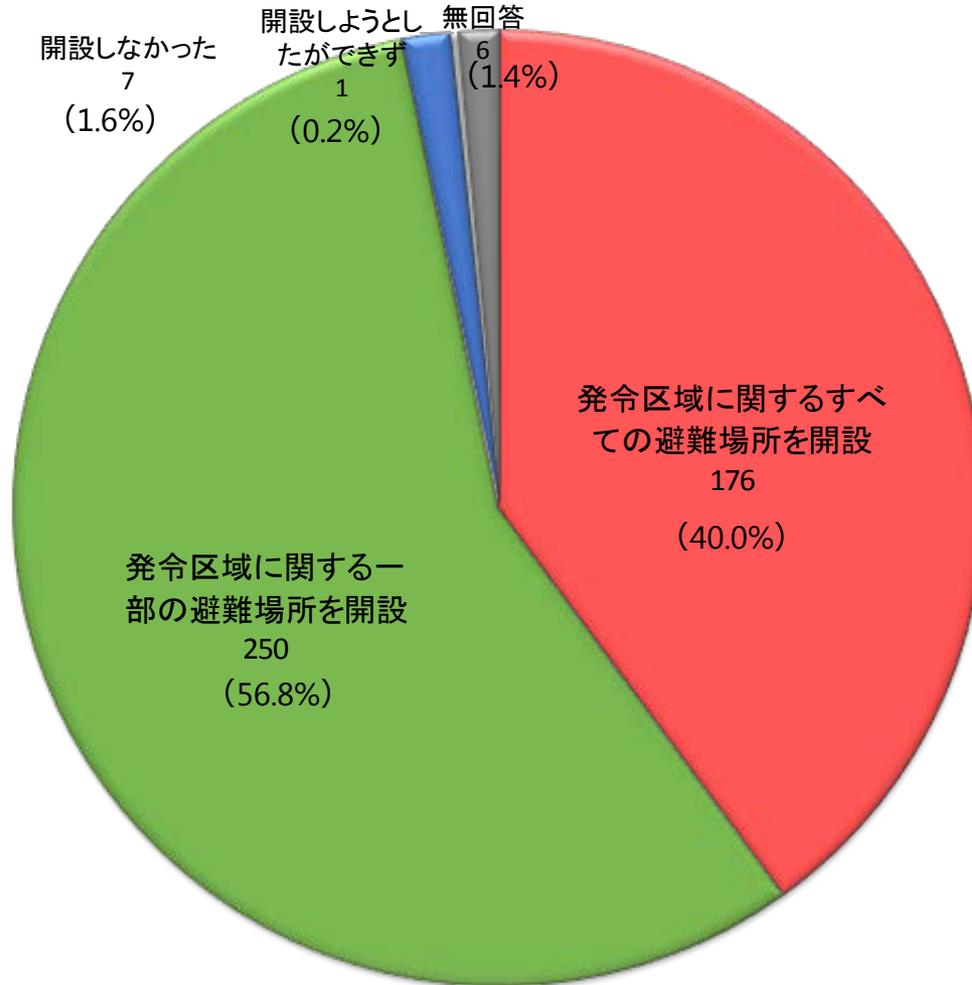
災害発生前に発令された避難勧告等（105ケース）



災害発生後に発令された避難勧告等（78ケース）

8. 避難場所の開設状況

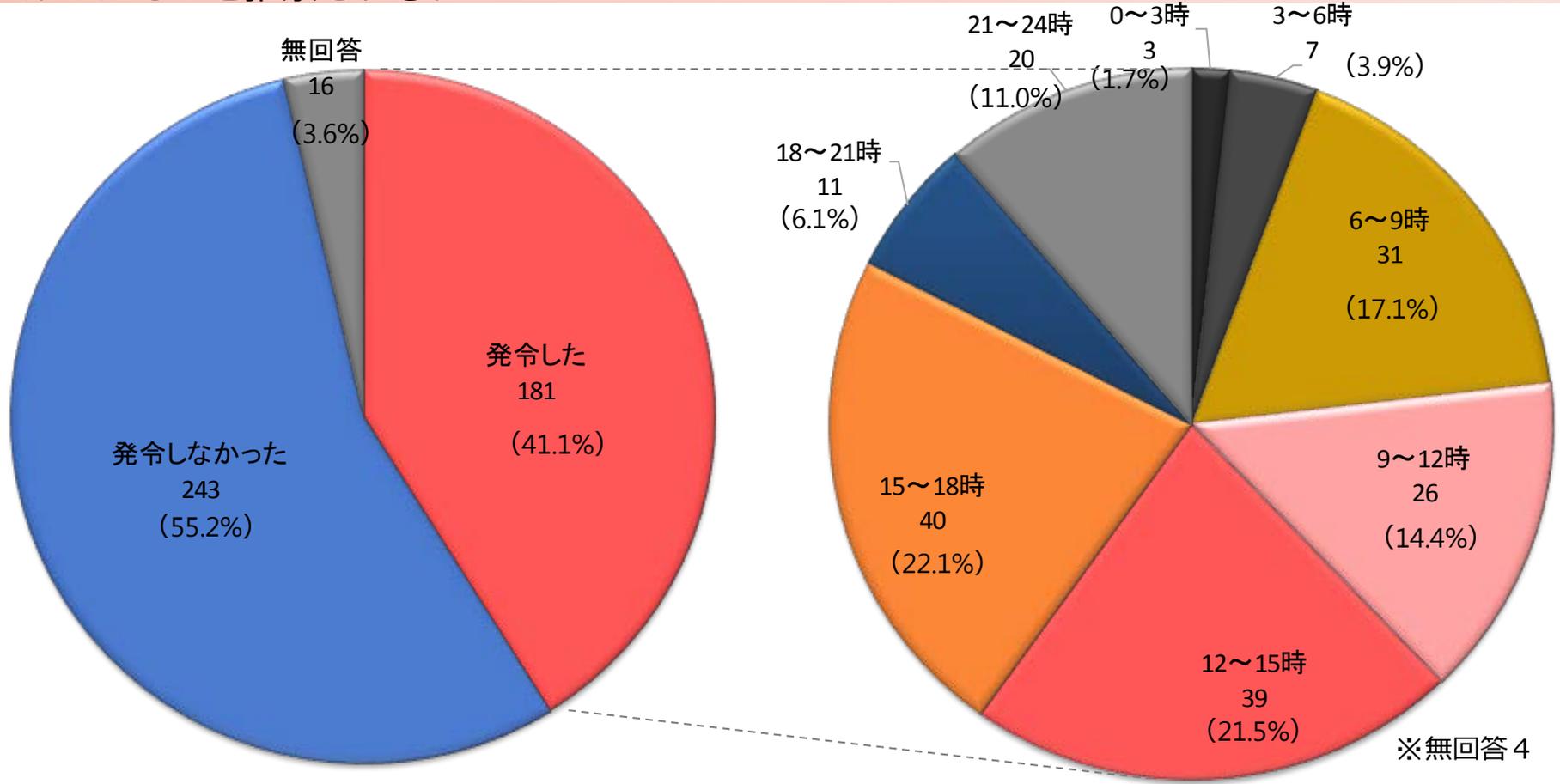
・ほとんどすべてのケースで、避難場所を開設（約96%）



2. 避難準備情報について

1. 発令の有無及び発令時刻

- 事前に避難準備情報を発令したのは、避難勧告等を発令したケースのうち約40%
- 避難準備情報を発令したケースの約3 / 4が6時～18時の明るい時間帯に発令
- さらに、12時～18時に発令したケースが40%強であり、暗くなる前に発令しているケースが多かったものと推察される。

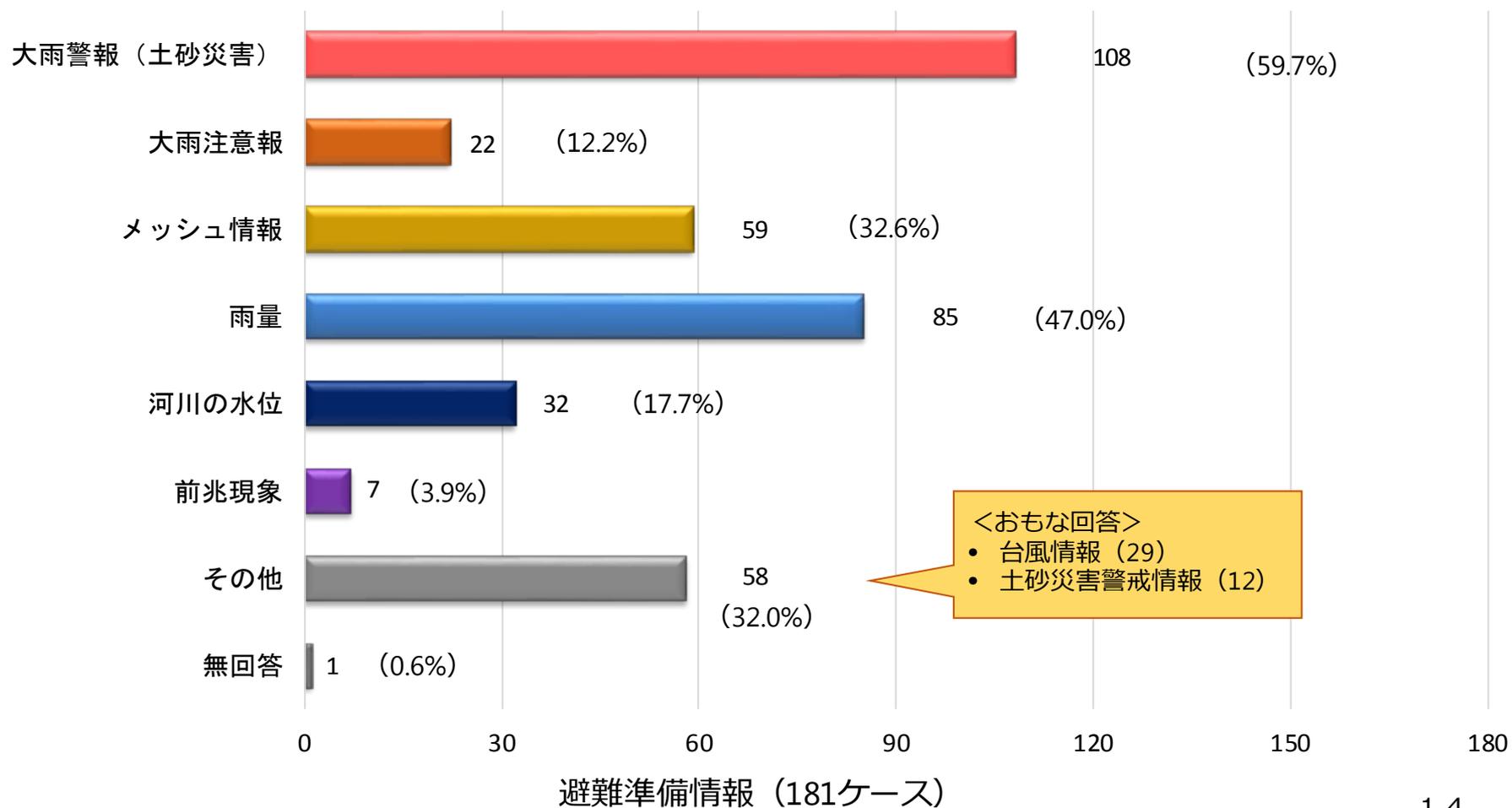


土砂災害を対象とした避難勧告等 (440ケース)

避難準備情報 (181ケース)

2. 避難準備情報を発令するきっかけ

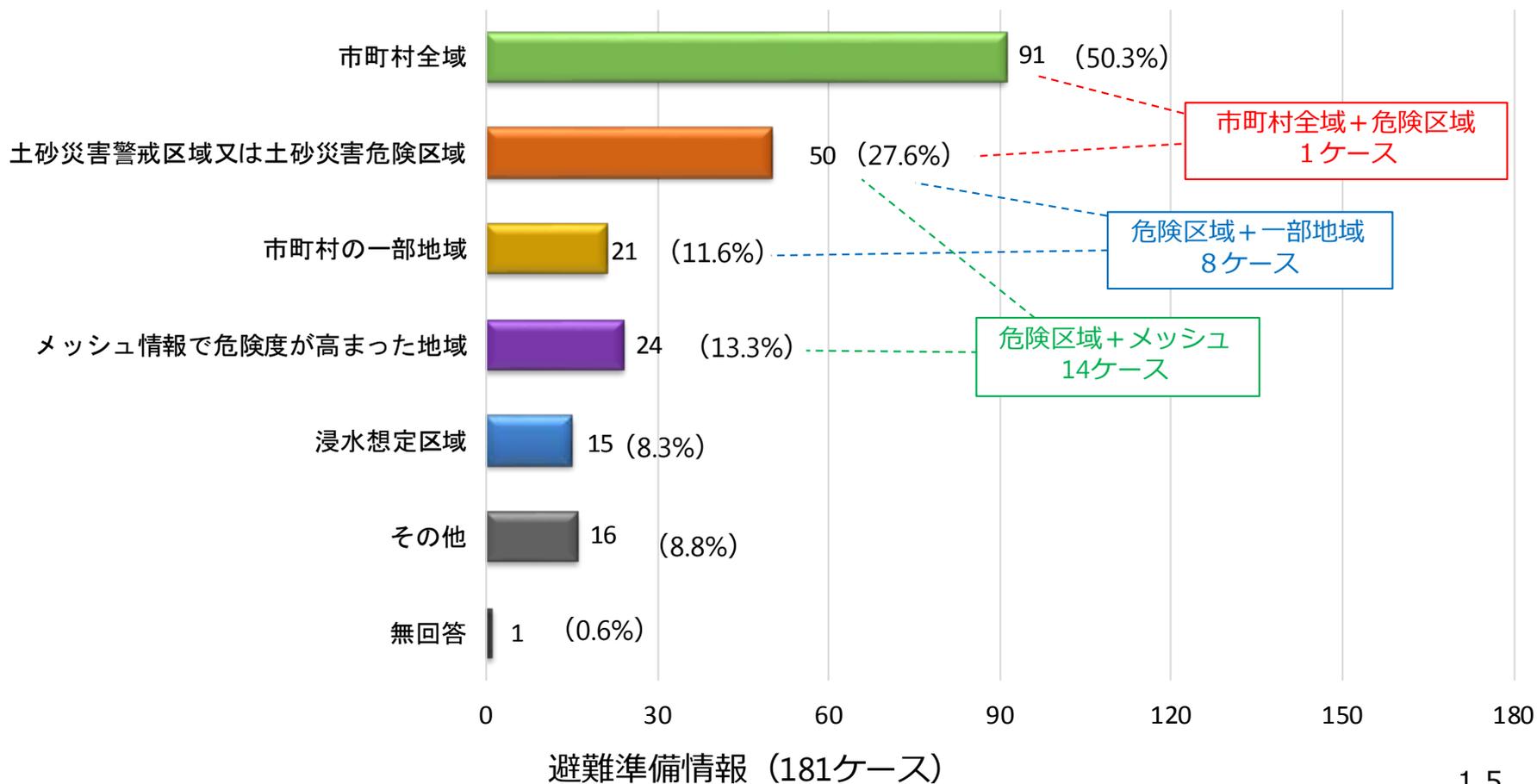
- 避難準備情報を発令するきっかけとして、約60%が大雨警報（土砂災害）、約50%が雨量



2. 避難準備情報について

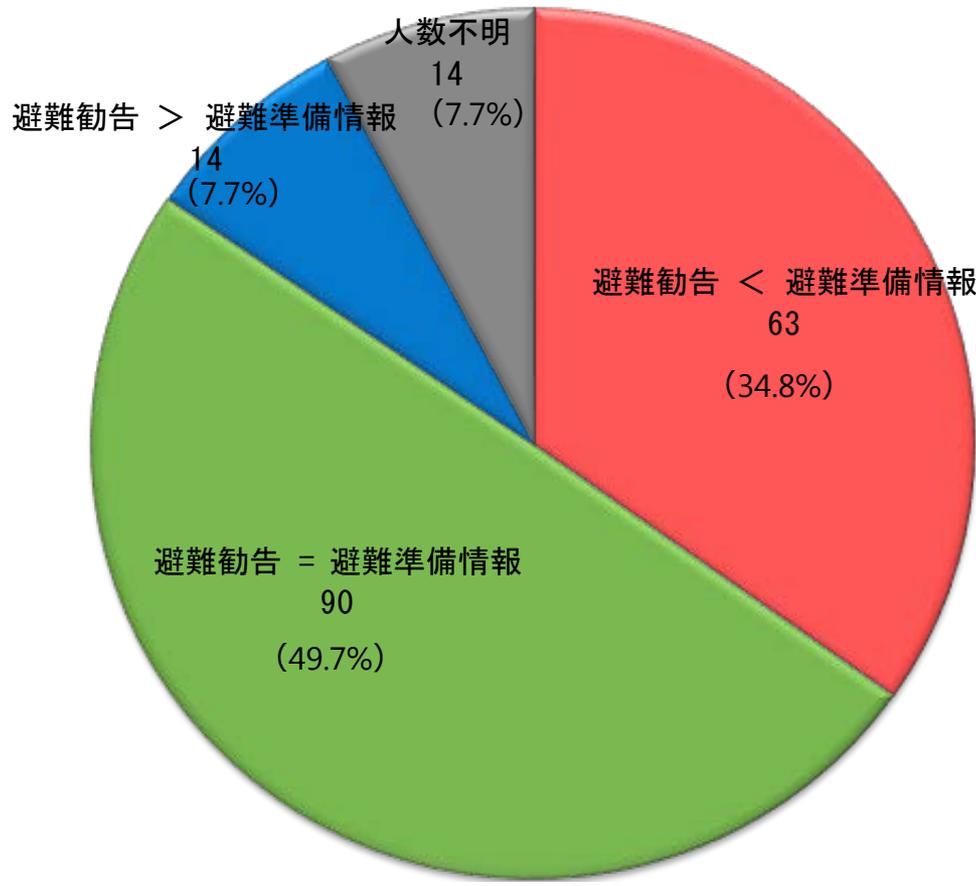
3. 避難準備情報の対象範囲

- 市町村全域を対象に避難準備情報を発令しているケースが約50%
- 市町村全域に加え、土砂災害警戒区域も考慮して発令しているのは1ケースのみ
- 土砂災害警戒区域を考慮し、市町村の一部地域に発令しているのは8ケース
- 土砂災害警戒区域に加え、メッシュ情報で危険度が高まった地域に発令しているのは14ケース
- 市町村全域に漠然と発令しているケースが多い一方、範囲を絞って発令しているケースもある



4. 避難勧告等と避難準備情報の対象人数(比較)

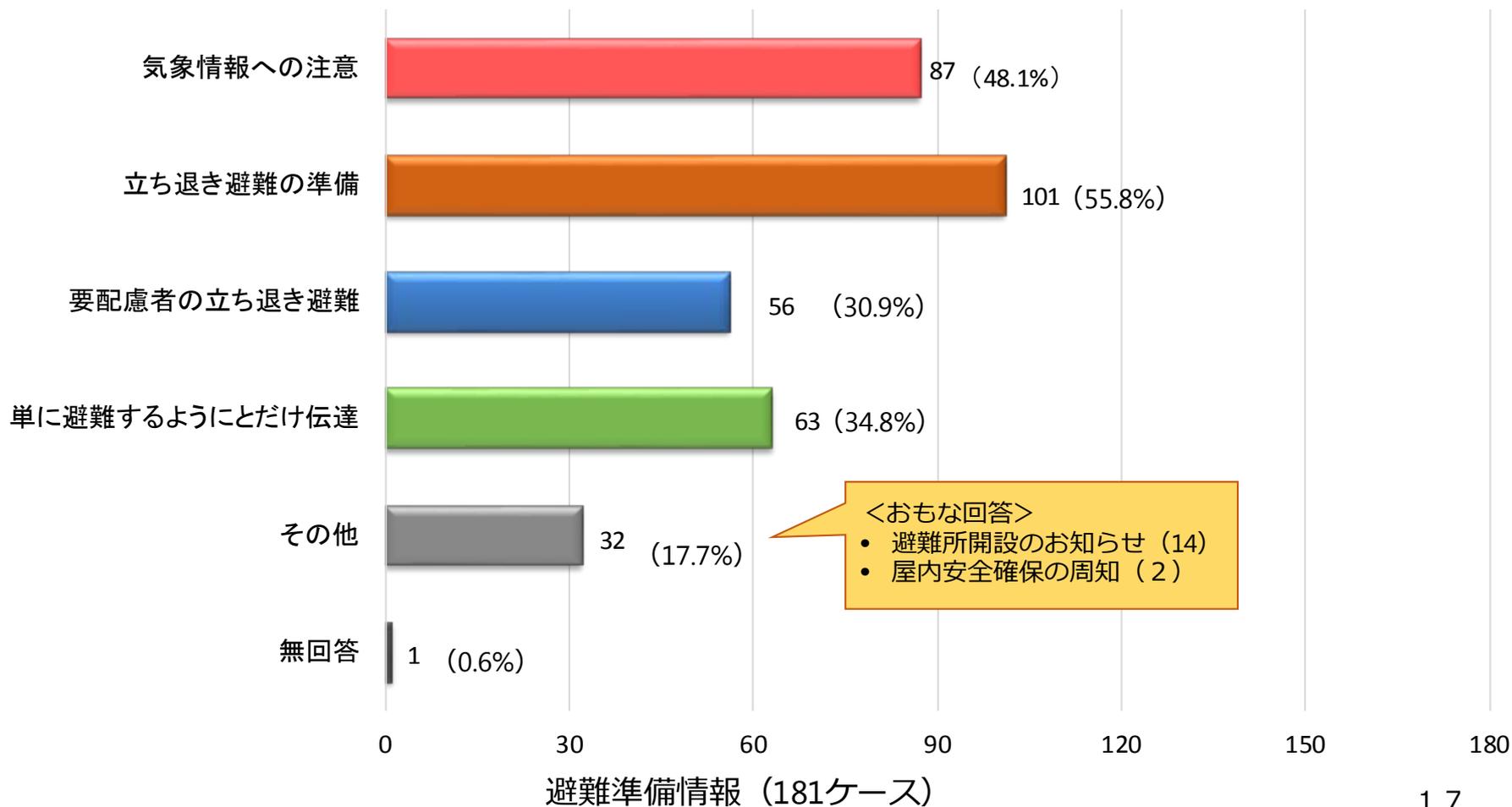
- 避難準備情報を発令した約半数が、まったく同じ範囲に避難勧告等を発令
- 避難準備情報を発令したケースの3割強が、避難勧告・指示の対象人数よりも、避難準備情報の対象人数の方が多かった。これらはまず広めの範囲に避難準備情報を発令した後、その中の一部範囲に避難勧告又は指示を発令している。



避難準備情報 (181ケース)

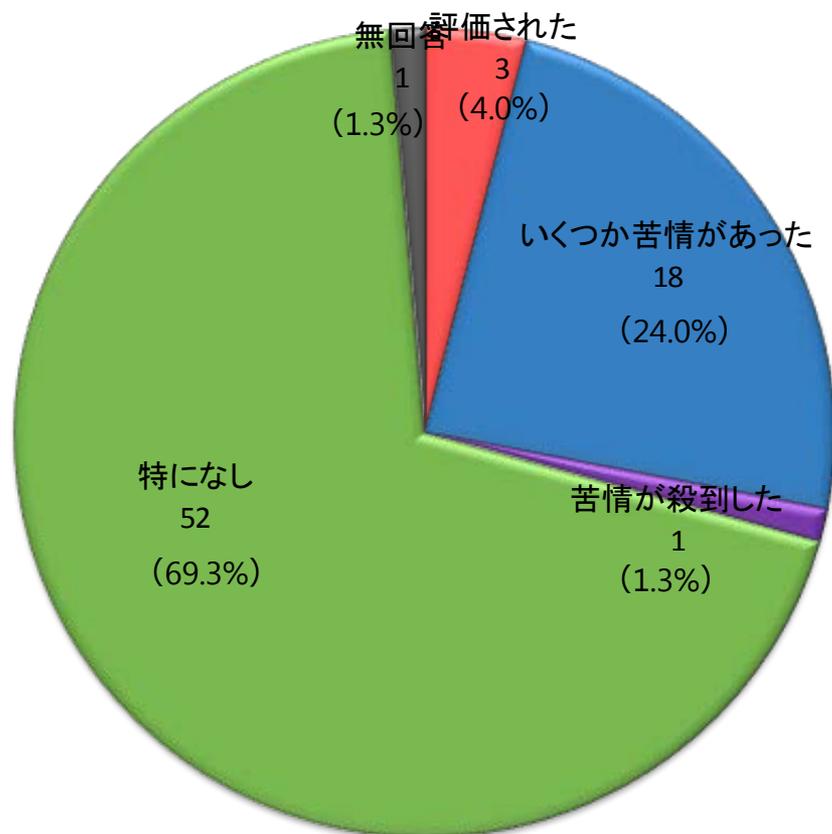
5. 避難準備情報の内容

- 避難準備情報により、立ち退き避難の準備をするよう伝達したケースは6割弱
- 一方、要配慮者の立ち退き避難は約3割にとどまっている。

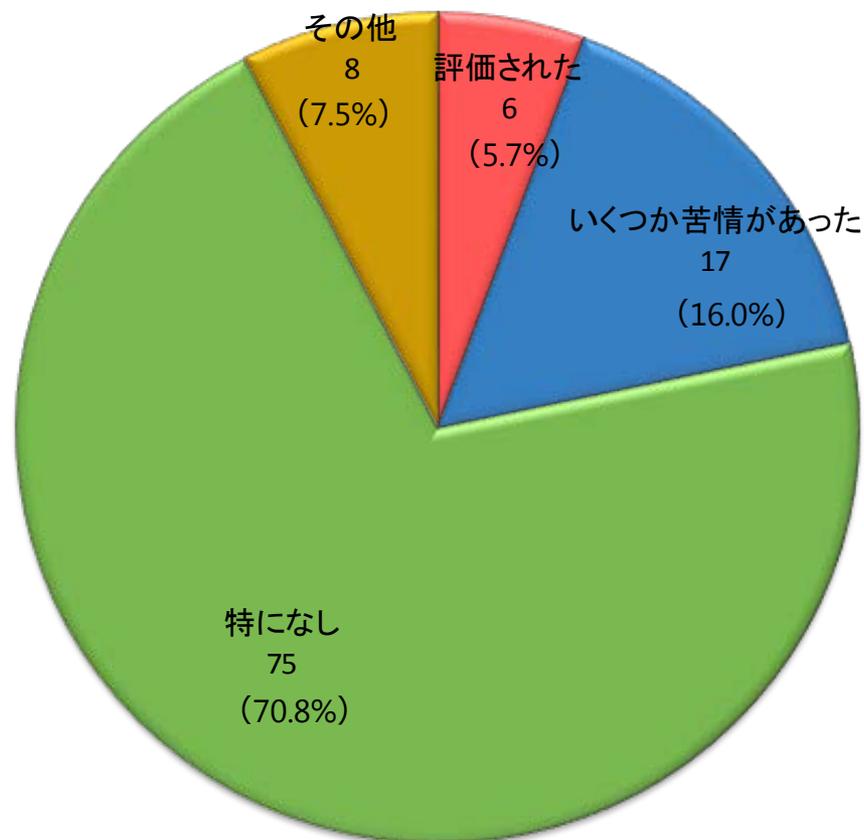


6. 対象地域からの反応

- 災害発生の有無を問わず、避難準備情報が評価された割合は同程度
- 災害が発生した場合の方が、避難準備情報に対する苦情の割合が多かった。
- これは、避難準備情報が十分に伝達されず（又は伝わってはいったものの理解されず）災害が発生したことに対して反応があったものと推察される。



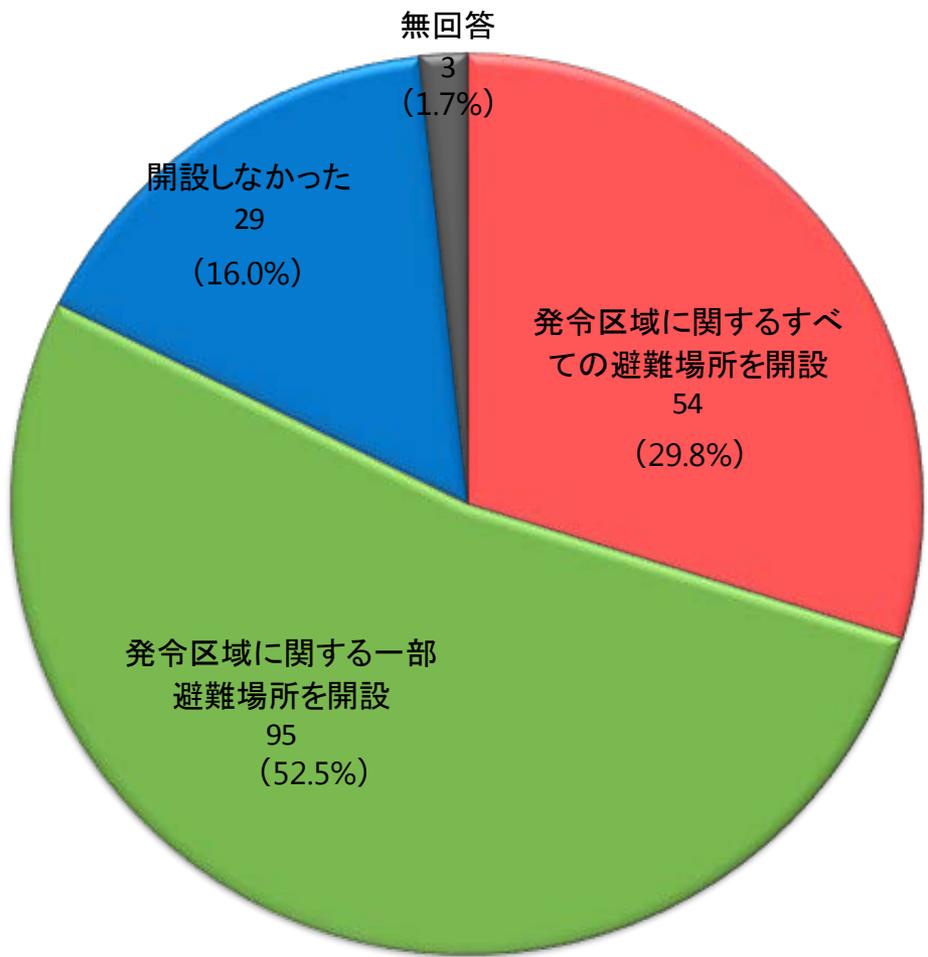
災害が発生したものの (75ケース)



災害が発生しなかったもの (106ケース)

6. 避難場所の開設状況

- 避難準備情報の発令にあたり避難場所を開設したケースが約80%

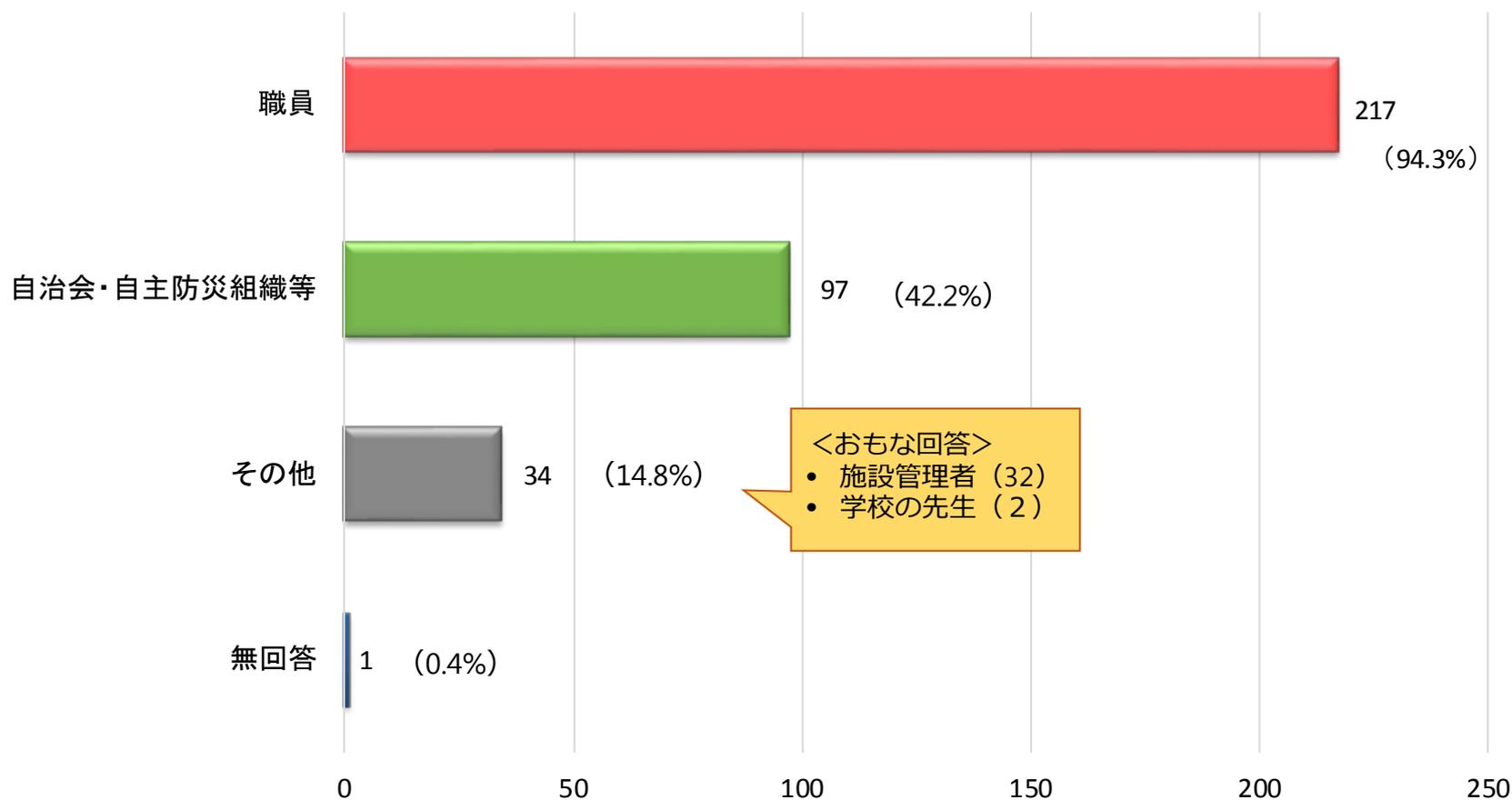


避難準備情報 (181ケース)

3. 災害時に備えた平時からの態勢について

1. 避難場所を開設（開錠）する人

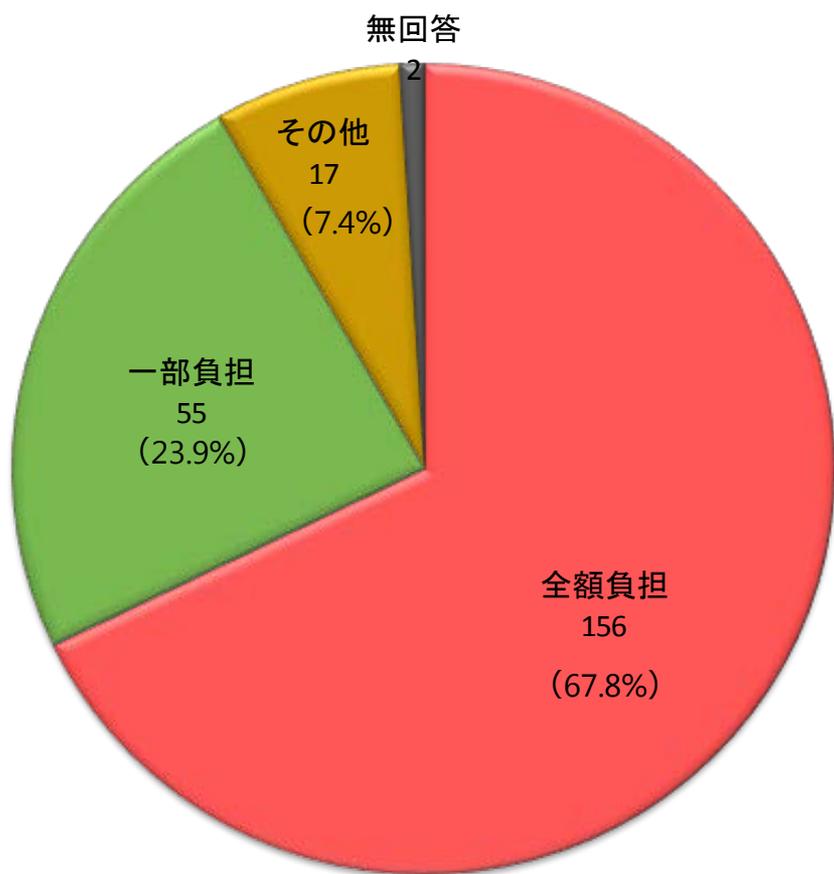
- 職員が避難場所を開設（開錠）している自治体が9割以上
- 自治会・自主防災組織が開設（開錠）できるようにしている自治体は約40%にとどまっている。



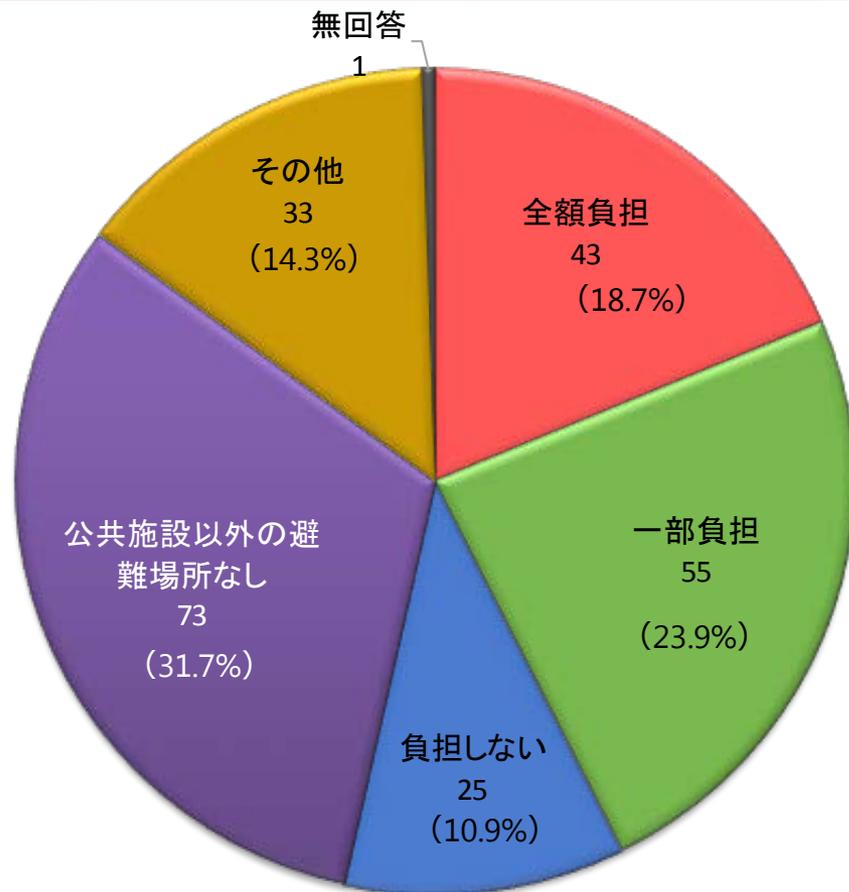
3. 災害時に備えた平時からの態勢について

2. 避難場所の運営費用の負担

- 公共施設を避難場所として使用する場合は、約90%の自治体が費用を負担している。
- 公共施設以外を避難場所として使用する場合に費用を負担している自治体は約40%



公共施設を避難場所として使用する場合



公共施設以外を避難場所として使用する場合

4. アンケート調査結果まとめ (1/2)

避難勧告等と災害の発生について

- 土砂災害を対象とした避難勧告・指示の発令440ケースのうち、4割強が何らかの災害が発生しており、いわゆる「空振り」が多いわけではない。

避難勧告の発令のタイミングについて

- 避難勧告の発令時刻については、夜間（18時～6時）が全体の1/4、昼間（6時～18時）が全体の3/4であり、実際の発災時刻との関係を見る必要があるものの、夜間でも躊躇なく発令したケースが少なかったものと考えられる。
- 避難勧告を発令したケースのうち、約4割が災害発生後に発令しており、災害発生前に発令できず後手に回ったケースが依然として多い。
- 対象地域からの反応について、災害発生前に発令した避難勧告等のケースの方が、評価されている割合が圧倒的に高い。

避難勧告等の対象範囲について

- 避難勧告・避難指示の対象範囲については、土砂災害警戒区域等とメッシュ情報を考慮して決めたケースが約1割と少なく、対象範囲を絞って発令したケースが少なかった。

避難勧告等と避難場所の開設について

- 避難勧告等の発令時に、ほぼ全てのケースで避難場所を開設しており、避難場所の開設を待って発令しているケースが多いと考えられる。

4. アンケート調査結果まとめ (2 / 2)

避難準備情報の発令実績について

- 避難準備情報を発令したのは、避難勧告等を発令したケースのうち約4割であり、避難準備情報を十分に活用できていないと考えられる。

避難準備情報の発令範囲について

- 避難準備情報の対象範囲については、市町村全域に漠然と発令しているケースが多く、土砂災害警戒区域に絞って発令しているケースが少ない。

避難準備情報と避難場所の開設

- 避難準備情報の発令で避難場所を開設しなかった割合が2割弱あり、避難場所の開設につながっていないケースがある。

避難場所の開設（開錠）について

- 避難場所の開設（開錠）について、自治会等が開設（開錠）できるようにしている自治体は4割程度にとどまっており、地域と連携した開設（開錠）ができていないケースが多い。